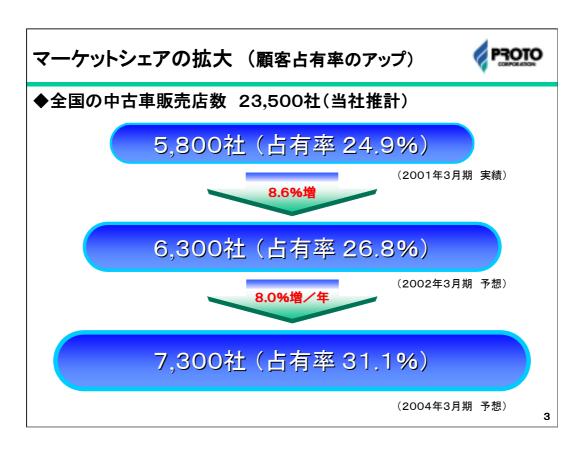
今後の展望	

今後の展望 マーケットシェアの拡大 自動車周辺ビジネスへの参入 DBのカスタマイズ・活用 M&A



《 ポイント解説 》

「GOO」につきましては、顧客の深堀りを進めていく事により、 マーケットシェアの拡大を進めていく方針であります。

2001年3月期における「GOO」の顧客数は約5,800社、顧客占有率は24.9% 2002年3月期においては、顧客数6,300社、占有率は26.8%を見込んでおります。

今後3年間で、年率8%前後の顧客数の増加を見込んでおり、 2004年には顧客数7,300社、占有率 31.1%を目指しております。

※中古車販売店数は、JU(全国中古自動車販売協会連合会)加盟率より、 23,500社と推計しております。



「GOO」につきましては、顧客占有率のアップを図ることで 8.3%の伸長率、「GooWorld」につきましては、通年ベースで売上に寄与する事から、208.1%の伸長率を見込んでおります。

「GOO」「GooWorld」「GooBike」の3誌を合わせた伸長率は18.9%を見込んでおります。

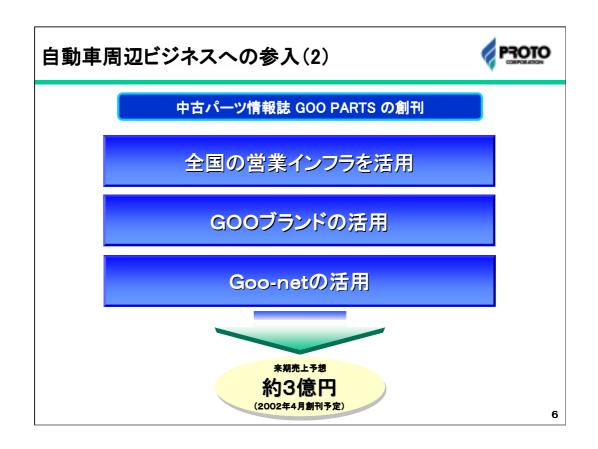
自動車周辺ビジネスへの参入(1) 自動車パーツ・用品の市場規模 1兆1,700億円 (2000年 推計) ◆自動車中古パーツ・用品の市場規模 2000年 300億円 2004年 1,500億円 出典: 矢野経済研究所、日本経済新聞 5

《ポイント解説》

◆自動車中古パーツ・用品の市場規模予想

自動車保有台数の増加や、自動車の平均車齢の長期化、さらには2004年度の 自動車リサイクル法の施行等を背景に、ますます中古パーツ・用品の需要が高まり、 2004年には1,500億円規模にまで成長すると予想されております。

※出典:矢野経済研究所、日本経済新聞社



情報の多角化戦略として、パーツ情報誌「GOO PARTS」を新たに創刊予定。 創刊につきましては、2002年4月を予定しております。

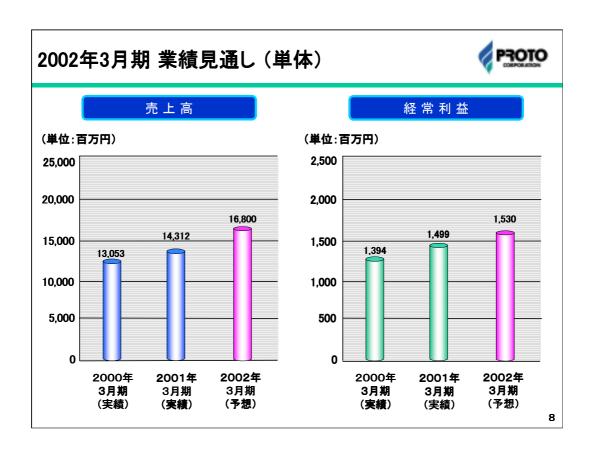
初年度の売上につきましては約3億円、 営業利益は、初期投資も考慮し1,000万円程度を見込んでおります。

今後につきましては、需要の拡大と共に、エリアを東日本・西日本に区分けし、3年後には、10億円ビジネスに伸ばしていきたいと考えております。



当社の有する自動車関連、生活関連情報のデータベースをもとに、新たな派生商品・サービスの提供を開始してまいります。

- ①中古車基準価格ガイドは、オークションの落札価格データを分析し、これまで不可能 とされてきた中古車の基準価格を算出したものであります。 この基準価格データから、現在の中古車の市場価格データを各メーカー用にカスタマイズ
 - この基準価格グータから、現在の中占単の印場価格グータを各メール一用にカスタマイスして提供しております。
 - 来期は、通年ベースで、売上高1億円を見込んでおります。(2003年3月期)
- ②全国約 2,300件のゴルフ場コンテンツをもとに、ゴルフ場予約サイトを、来年3月にサイトアップする予定であります。
 - 来期は、通年ベースで、売上高 3,600万円を見込んでおります。(2003年3月期)
- ③積雪情報につきましては、本年12月からiモードでの課金システムを採用する予定であります。 来期は、通年ベースで、売上高 3,000万円を見込んでおります。(2003年3月期)
- ④ iモードによる波情報の提供につきましては、本年 5月よりサービスを開始しております。 来期は、通年ベースで、売上高 550万円を見込んでおります。(2003年3月期)
- ※これらの新サービスは、売上高の絶対額は少ないものの、データベースの二次利用を行う事から収益率を高めていきたいと考えております。今後につきましても、データベースを活用した派生商品・サービスの提供を進めていく方針であります。



売上高は当初の予定通り、17.4%増の168億円、 経常利益は、当初の15億1,000万円を上方修正し、15億3,000万円を見込んでおります。

来期以降につきましても、「GOO」を中心としながらも、「GooWorld」や「GooBike」、「GOO PARTS」など、周辺ビジネスの拡大を図ると共に、生活関連情報の拡充を図り、さらなる成長を目指していきたいと考えております。

※なお、M&Aにつきましては、自動車関連、生活関連ともに、いくつかの案件があるものの、 現時点において発表できる段階ではございませんので、適時、発表させて頂きたいと考え ております。



◆ 将来予測について

本資料のうち、業績見通し等に記載されている各数値は、現在入手可能な情報による判断および 仮定に基き算定しており、判断や仮定に内在する不確定性および今後の事業運営や内外の状況 変化等による変動可能性に照らし、実際の業績等が見通しの数値と大きく異なる結果となりうる事 を、ご承知おき下さい。

◆ インサイダー取引に関するご注意

企業から直接、未公開の重要事実の伝達を受けた投資家(第一次情報受領者)は、当該情報が「公表」される前に株式の売買等を行うことが禁じられています。(証券取引法166条) 同法施行令により、二以上の報道機関に対して企業が当該情報を公開してから、周知のために必要な期間として12時間が経過した時点をもって「公表」されたものとみなされます。

9

